

研究者からの問い合わせに見る研究データ管理 (RDM) の課題： 京都大学 RDM コンサルタントグループにおける取り組み

小野 英理¹⁾, 渥美 紀寿¹⁾, 中村 素典¹⁾, 西岡 千文¹⁾, 竹邊 日和¹⁾, 天野 絵里子²⁾,
岡崎 麻紀子²⁾, 沼尻 保奈美³⁾, 野中 雄司³⁾, 奥中 敬浩⁴⁾

1) 京都大学 情報環境機構 2) 京都大学 総合研究推進本部

3) 京都大学 附属図書館 4) 京都大学 工学研究科 技術室

ono.eiri.2v@kyoto-u.ac.jp

Challenges in Research Data Management (RDM) Identified Through Researcher Inquiries: Activities of the RDM Consultant Group in Kyoto University

Eiri ONO¹⁾, Noritoshi ATSUMI¹⁾, Motonori NAKAMURA¹⁾, Chifumi NISHIOKA¹⁾, Hiyori
TAKEBE¹⁾, Eriko AMANO²⁾, Makiko OKAZAKI²⁾, Honami NUMAJIRI³⁾, Yuji NONAKA³⁾,
Takahiro OKUNAKA⁴⁾

1) Institute for Information Management and Communication, Kyoto Univ.

2) Office of Research Acceleration, Kyoto Univ. 3) Kyoto University Library

4) Technical Office, Graduate School of Engineering, Kyoto Univ.

概要

近年のオープンサイエンス等の潮流を受け、大学における研究データ管理 (RDM) の重要性が増しているが、研究者個人が対応すべき課題は多岐にわたり負担となっている。このような背景から京都大学では、情報環境機構、図書館機構、研究推進部署などが連携する部局横断的な「RDM コンサルタントグループ」を設置し、情報発信、セミナー開催、研究者からの問い合わせ対応などの支援を行っている。実際に寄せられた問い合わせを分析したところ、研究助成機関が求めるデータ管理計画 (DMP) の作成に困難を感じるケースや、論文投稿時に求められるデータ公開において著作権や許諾が問題となるケースなどがあった。今後の課題として、問い合わせ対応の負荷増加の可能性や、法務・倫理面まで含めた幅広い知識をもって研究者を継続的に支援する専門人材の不足が挙げられる。

1 はじめに

近年、オープンサイエンスや研究 DX (デジタルトランスフォーメーション)、データ駆動型研究といった流れを受け、大学等研究機関において研究データ管理 (RDM: Research Data Management) の重要性が増している。日本国内においても、国の科学技術・イノベーション基本計画などを通じて研究データの戦略的な管理・利活用が推進されている[1]。これに応じて主要な研究助成機関が研究プロジェクトの申請時・実施時にデータ管理計画 (DMP: Data Management Plan) の作成・提出を義務付ける動きが広がっている。また、大学等研究機関においては RDM に関するポリシーの策定や、国の即時オープンアクセス方針への対応、それを支える情報基盤の整備等が進んでいる。

一方、研究者個人の観点では、RDM の実践に

おいて複数の課題が生じる。具体的には、所属機関・組織の関連するポリシーや規程等の把握、適切なデータ保存・公開場所の確保、再利用を可能にするメタデータの付与、個人情報保護や著作権といった法務・倫理的配慮など、多岐にわたる対応が求められる。これらの課題に研究者個人が単独で対応することは実質的に困難であり、場合によっては研究活動を圧迫しかねない。

こうした背景から、大学が組織として研究者を支援する体制を構築することが重要になっている。例として、九州大学では「研究データ管理支援部門」を設置し、RDM のための情報基盤の提供と人的支援 (DMP 作成支援や RDM に関する助言等) を行なっていることが同組織の Web サイト上で確認できる[2]。同組織は図書館や情報基盤担当部署のスタッフによって構成されている。このように大学等研究機関において、主に図書館、情報

基盤担当部署、そして研究推進担当部署（URA: University Research Administrator を含む）が必要に応じて連携して、機関ごとに RDM に関する支援体制を構築する動きが活発化している。本論文では、京都大学（以降、「本学」とする）における同様の取り組みとして、本学の RDM 支援体制である「RDM コンサルタントグループ」の設置経緯と、そこに寄せられた研究者からの問い合わせ内容、そして問い合わせから見える RDM の現状や課題について述べる。

2 RDM コンサルタントグループ

本学では 2020 年 3 月に全学的な方針として「京都大学研究データ管理・公開ポリシー」を策定した。このポリシーは、研究データの管理・公開に関する大学としての基本方針を定めるものである。研究者側の研究データ管理・公開に関する権利および責務、大学側の方針や責務について記載している。また、2022 年の「京都大学 ICT 基本戦略 2022」でデータ運用環境の整備が重点項目として掲げられたことを受け、2024 年 1 月、情報環境機構内に「データ運用支援基盤センター」が新設された。同センター内に 2 つの専門的なグループが設置され、そのうちの 1 つが「RDM コンサルタントグループ（以降、「当グループ」とする）」である。当グループは RDM に関する情報収集・発信、研究者からの問い合わせ対応、RDM 関連サービスの企画・展開等を担う。当グループには学内部署を横断する形で情報環境機構、図書館機構、総合研究推進本部（旧学術研究展開センターと研究推進部）を中心に約 10 名が中核的なメンバーとして参加している。

当グループがこれまでに行なった主な活動は、学内研究者のヒアリング（詳細は既報を参照[3]）、関連情報発信のための RDM Web サイト（rdm.kyoto-u.ac.jp）の構築、そして当該サイト上の Web フォームによる研究者から問い合わせ受け付け、等である。また、学内者の RDM 関連の知識習得やスキル向上のために、「研究データ管理・公開セミナー」を開催している。

3 RDM に関する問い合わせ対応

学内研究者からの Web フォームへの問い合わせは 2024 年 5 月から 2025 年 9 月までに 14 件あった。件数は少ないが、問い合わせ者の職種は研究

職が主で事務職も含まれ、研究職の職位としては研究員から教授まで多岐にわたる。なお、RDM に関する問い合わせは関連部署に個別に届く場合があるため、この数は本学全体の問い合わせ状況を反映していない。14 件のうち、回答難度の低い問い合わせ、つまり RDM 関連ポリシーや関連サービスに関する事実関係の確認で、1 日程度で回答作成が可能であったものは、5 件だった。また、回答難度が中程度、つまり回答作成のために関係する資料等の確認や学内関連部署へ連絡・回答依頼を行い、回答に数日から 1 週間程度かかったものは、6 件だった。資料等の確認や学内調整だけでは完全に解決せず、研究者と外部組織とのやり取りが発生する（もしくはその可能性がある）問い合わせを回答難度が高いと定義すると、これは 3 件だった。次節から問い合わせの概要を紹介する。ただし低難度の問い合わせは省略する。

3.1 中難度の問い合わせ

中難度の問い合わせ 6 件のうち 3 件は DMP に関するものであった。研究助成機関が提供する汎用的な DMP の様式では個別の研究活動の状況に合わせ辛いことがあり、問い合わせた研究者はその作成に困難を感じていた。他には、根拠データに該当するものがない状況で研究助成機関の求める成果報告の様式にどのように対応すべきか、という問い合わせもあった。こうした問い合わせからは、政策として進められる研究データ管理や即時オープンアクセス方針等に基づく研究助成機関の動きと、研究現場での具体的な対応可能性との間のギャップが見て取れる。

3.2 高難度の問い合わせ

回答難度の高い問い合わせ 3 件の概要を紹介する。1 件目は、研究助成機関が求める DMP の作成方法についてであった。当グループでは当該機関が出している関連資料を確認して回答作成したが、一部内容の正確性を保証できなかったため研究者から研究助成機関に問い合わせてもらおうよう案内した。2 件目は、投稿中の論文の根拠となる研究プロトコルについて、学術誌の Web サイト上での公開が求められたが、本学でそれが認められるかどうか確認が必要になった、というものである。当グループでは研究者とエディタのやり取りを裏でサポートし、最終的に本学の関連するポリシーを提示することで解決した。3 件目も、投稿論文

の根拠データの公開をエディタから求められたが、根拠データが他の著作物を元に行っているケースに関するものであった。当グループでは著作権に関する資料等を確認して回答を作成しつつ、元となった著作物の著作者に問い合わせることを研究者に推奨した。加えて、本学の法務担当者に相談し、回答の妥当性を確認した。2、3件目のように、研究成果の根拠データ公開に際して、承諾の可否が問題になるケースが生じている。

4 研究データ管理・公開セミナー

「研究データ管理・公開セミナー」はこれまでに2回、ハイブリッド形式で開催した。

第1回は2025年3月5日に開催し、参加者はオンラインを含め110名程度だった。講演ではRDMの現状と学内状況、研究データの保存・共有・公開に関連する方針やその学内支援について扱った。講演後の質疑応答では、公開できるデータの条件や共著者の同意について、また国の即時オープンアクセス方針に関する質問等が出された。

第2回は2025年6月13日に開催し、参加者はオンラインを含め90名程度だった。講演では情報環境機構が正式に提供を開始した研究データ保存・共有のためのオンラインストレージサービス「RDM Drive」および「オブジェクトストレージサービス」や、学術情報リポジトリ「KURENAI」を用いた研究データの公開方法について扱った。講演後の質疑応答では、RDM Driveの利用方法や、保存するデータの完全性の保証に関する質問等が出された。当セミナーは今後もテーマを変えて継続開催する予定である。

5 本学のRDM支援体制の課題と展望

当グループは組織横断的な体制を基に、RDM関連情報の発信や問い合わせ対応、セミナー開催などを実施し、学内研究者のRDM実践に向けた取り組みを進めている。一方で、現状では対応が困難な領域も見え始めている。中難度の問い合わせは適切な回答の作成は可能だが、数日から1週間程度の日数がかかるため、今後本学でRDMがより広範に実践されるようになった場合には回答作成の負荷が増すことが予想され、現状のメンバーのみでは対応しきれない可能性がある。また高難度な問い合わせで見られたように、データの取り扱い（特に公開時）に関して、データの帰属や

著作権が問題になることがある。こうした法務的な問題は現体制では対応が困難な場合がある。当グループは組織横断的な体制を構築しているとはいえ、支援のためには倫理、法務面を含め、情報基盤、図書館情報学、研究公正など、幅広い知識が必要となる。当グループのメンバー全員がこうした知識全般に精通しているわけではなく、結果的に研究者への回答が縦割りになり、研究者の次なるニーズを模索するような伴走的な支援は実現しにくい。海外研究機関では研究サイクル全般における様々な研究データの管理・監督を総称する概念として data stewardship という用語が広まっており、これを担う data steward（データスチュワード）と呼ばれる人材が横断的な知識を元に研究者支援を実施している[4]。研究サイクル全体を支援するためにはデータスチュワードを始めとして各プロセスで専門的な支援人材が必要だと考えられるが、本学では現状そうした人材が不足していると言えるだろう。新しい人材の確保は実質困難だが、RDMが研究時間を奪うものではなく、研究の効率や継続性、公正性を改善するものとして機能するよう、大学等研究機関においては資金面を含め支援体制の充実を図る必要があると考えられる。

参考文献

- [1] 内閣府、“第6期科学技術・イノベーション基本計画”、2021、<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index6.html>（2025年9月19日参照）
- [2] 九州大学、“研究データ管理支援”、2023 <https://rds.dx.kyushu-u.ac.jp/>（2025年9月19日参照）
- [3] 小野 英理、渥美 紀寿、“京都大学における研究データ管理の取り組み”、情報の科学と技術、75巻5号、238–242頁、2025
- [4] Peng, G.、“The State of Assessing Data Stewardship Maturity – An Overview”、Data Science Journal、17: 7、pp. 1–12、2018